

平成29年度

提案募集

# みーもの 森づくり事業

緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐための事業提案をお待ちしています。

募集期間

平成29年

3月1日(水)～3月31日(金)

森で学ぶ取組(みーもスクール)

交付金 20万円～160万円  
(※1校40万円まで)

森を保全する取組・森を利用する取組

交付金 50万円～200万円  
(※継続事業は2万5千円～20万円(1施工地5万円まで))

島根の森を未来につなごう！

平成29年度

島根県

# 森林インストラクター 養成講座

定員 20名程度

募集期間

平成29年

4月1日(土)  
～4月30日(日)

講座期間

第1回目  
平成29年 6月10日(土)～11日(日)

第2回目  
平成29年 10月21日(土)～22日(日)

第3回目  
平成30年 2月24日(土)～25日(日)

1泊2日×3回  
の受講が必要

受講生  
募集

SAVE  
FOREST

お問い合わせ

島根県農林水産部林業課 水と緑の森づくりグループ TEL 0852-22-5166  
FAX 0852-26-2144 ✉mizumori@pref.shimane.lg.jp  
県ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori>

詳しくは裏面を  
ご覧ください▶



# 平成29年度 みーもの森づくり事業

## 目的

県民共有の財産であり、未来からの預かりものである緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的とします。※「島根県水と緑の森づくり税」を財源に支援します。

## 事業の概要

県民自らが企画・立案し実行することを原則とした植栽活動や県産木材利用、森林環境学習を行う事業です。

## 募集期間

【森を保全する取組・森を利用する取組・  
森で学ぶ取組（みーもスクール）】  
平成29年3月1日(水)～3月31日(金)

## 募集内容

### ■応募資格

NPO法人、自治会、市町村、PTA、森林組合、林業事業体、施設管理者、企業、その他森づくりを行う団体など

### ■募集内容

#### 【森を保全する取組】

- 森林内（国有林を除く）での植林、下草刈り、枝落とし
- 身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理や荒廃竹林の整備 など

#### 【森を利用する取組】

- 公共の施設、商店街等不特定多数の県民が利用する場所へ島根県産木材を使ったベンチなどの製品の設置
- 木工教室など木の利用講座 など

#### 【森で学ぶ取組（みーもスクール）】

- 小中学校と連携して授業の中で継続的（3回以上）に森林環境学習を実施する取組

### ■交付の率

#### 【森を保全する取組】 1/2以内

（ただし、事業実施後に個人所有とならない資材、5万円未満の用具・用品・機械、事業PR用看板作成、活動場所での事前準備等の他者への作業委託にかかる経費、保険料については10/10以内とする）

#### 【森を利用する取組】 1/2以内

（ただし、島根県産の木材、事業PR用看板作成、他者への作業委託にかかる経費、保険料については10/10以内とする）

#### 【森で学ぶ取組（みーもスクール）】 1/2以内

（ただし、講師謝金、スタッフの賃金、個人の所有とならない資材、5万円未満の用具・用品・機械、資材・参加者等の運搬経費については10/10以内とする）

### ■交付金

#### 【森を保全する取組・森を利用する取組】

50万円～200万円

※継続事業は2万5千円～20万円（1施行地5万円まで）

#### 【森で学ぶ取組（みーもスクール）】

20万円～160万円 ※1校40万円まで

## 審査および採択

県民代表の委員（水と緑の森づくり会議委員）の意見を参考に、県で行います（5月中旬を予定）

## 応募方法

「事業提案書」（下記ホームページよりダウンロード）および添付書類をお近くの県事務所（隠岐支庁農林局、東部・西部農林振興センター及び各地域事務所）に提出してください。

▶林業課ホームページ

<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/>

## お問い合わせ先

島根県農林水産部林業課 水と緑の森づくりグループ

TEL：0852-22-5166 FAX：0852-26-2144

Eメール：mizumori@pref.shimane.lg.jp

# 平成29年度 島根県森林インストラクター養成講座

## 島根県森林インストラクターの活動内容

森林の利用者である県民等を対象にして、森林・林業に関する知識の普及や野外教育の指導及びこれらに係る各種の情報を提供するなど、森林・林業に対する県民の理解を図るための活動を行います。

## 養成講座の概要

- 講座期間 第1回目 平成29年 6月10日(土)～11日(日) 1泊2日  
第2回目 平成29年10月21日(土)～22日(日) 1泊2日  
第3回目 平成30年 2月24日(土)～25日(日) 1泊2日  
○1日目(土) 10:00～19:00 9時間  
○2日目(日) 9:00～16:00 7時間  
計 48時間

- 講座内容 ○森林・林業…島根県の森林・林業について、森林で産する有用植物など  
○森林施業…植樹・森林保育作業実習  
○野外活動…木材加工実習、森林環境学習手法実習、ネイチャートレッキング  
○安全対策…野外における危険生物と対処法、森林体験における安全対策など  
○啓発研修…アイスブレイク、意見交換会、模擬観察会実習など

■開催場所 ふるさと森林公園（松江市宍道町佐々布）

■主な講師 佐藤 仁志 氏

（（公財）日本自然保護協会自然観察指導員講習会（全国）講師、NPO法人しまね樹木医会理事長）

■受講料 無料

ただし、宿泊費・食費・資材費・保険料として各回10,000円、計30,000円必要。

■募集人員 20名程度

■応募資格 次の要件を全て満たす者とする。

- ①島根県内で森林インストラクターとして活動ができる者
- ②年齢が20才以上、70才未満の者

## 受講申込

■申込方法 次の書類を添えて申し込む

- ①島根県森林インストラクター養成講座申込書
- ②作文（400字程度、用紙は自由）  
題名「島根県森林インストラクターになったら取り組みたい活動」
- ③返信用封筒（定型長形3号程度）  
住所・氏名を明記の上、82円切手を貼付

■募集期間

平成29年4月1日(土)～4月30日(日) (必着)

## 申込先及び問合せ先

〒690-0086 松江市母衣町55番地 林業会館内

（一般社団法人島根県森林協会内）

しまね森林活動サポートセンター（担当：安達）

TEL：050-3533-1695 FAX：0852-21-2231

E-mail：shimane@shinrin-support.com

## 県担当機関

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県農林水産部林業課水と緑の森づくりグループ

TEL:0852-22-6003 FAX:0852-22-2144

E-mail:mizumori@pref.shimane.lg.jp

